

第2章・本論

1 多様で豊かな環境をいかす



都市づくりの基本方向

多様で豊かな環境は岡山市の誇りとすべき貴重な財産であり、自然との共生は都市づくりの基本です。「庭園都市」を実現するため、自然を保全、再生するとともに、水と緑の都市回廊を形成し、美しく風格ある都市の構築をめざします。そして、市民生活や都市活動のスタイルを積極的に変革し、環境先進都市を創り上げていきます。

1 多様で豊かな環境をいかす

背景と課題

地球規模の気候変動や環境汚染など地球環境問題が深刻化しており、人類は、地球の一員としての存在であり、自然こそが生存基盤であることの再認識を迫られています。

自然との共生の知恵と伝統を有する我が国は、この自然の恵みを世代を超えて受け継いでいく必要があります。

また、我が国の森林は、小さな国土にもかかわらず1億2千万人の水需要をまかない、多様な動植物の生命を養い、災害を防止し、豊かな海洋資源を生み出しており、これを適切に維持し、森・里・川・海のつながりを大切にすることが求められています。

豊かで変化に富んだ自然環境を有し、都市的な利便性と自然とのふれあいを共に楽しめる本市においては、生物多様性を重視しながら、「水と緑」が育むうるおいと岡山らしい魅力あふれる都市空間を形成し、次代に引き継いでいかななくてはなりません。

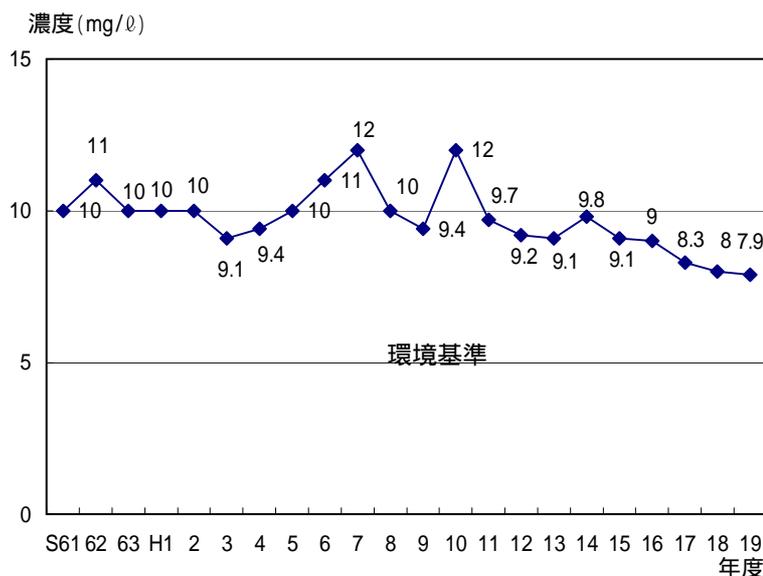
そして、旭川、吉井川、笹ヶ瀬川の清流をはじめ、瀬戸内海、児島湖や無数に張りめぐらされた用水路など、恵まれた水辺空間をいかした都市づくりが重要です。

地球温暖化対策の大きな課題である「低炭素社会¹」への取組を実践していくため、快適な暮らしとの調和を図りつつ環境負荷をさらに低減していくことが求められています。

また、草の根活動を基礎としたESD²地域拠点活動など、組織や人の輪を拡大しながら、先進的な地球環境の保全活動を推進していくことが重要です。

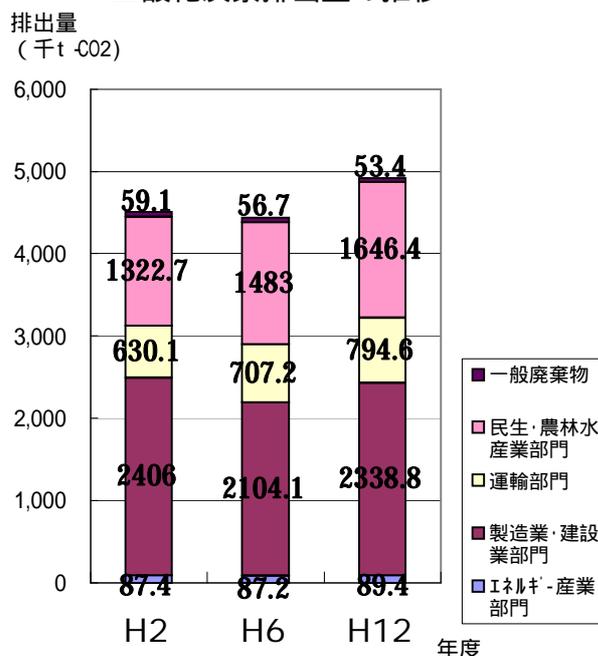
さらに、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動を見直し、資源循環型社会を構築することが急務となっています。

児島湖のCOD³濃度の推移



資料:環境保全課

岡山市における部門別
二酸化炭素排出量の推移



資料:環境保全課

推進すべき政策・施策

次の4つの政策(プロジェクト)により、主に環境分野における都市づくりを推進します。

1 水と緑の都市プロジェクト

岡山市の豊かな資産である水と緑をいかす



水と緑の都心回廊づくり

緑のボリュームアップ

身近な水辺空間の整備

美しい都市景観の形成

2 自然との共生プロジェクト

自然と共生する庭園都市を創出する



自然環境の保全・再生

生物多様性の保全

自然とのふれあいの推進

3 環境先進都市プロジェクト

市民の活動を通じて地球環境保全に貢献する



環境学習の推進とライフスタイルの変革

環境にやさしい都市づくり

参加と協働による先進的な地域・地球環境保全活動

環境汚染のないまちづくり

総合的な污水处理対策の推進

4 資源循環社会構築プロジェクト

資源循環型の取組を
実践し環境負荷を
最小化する



ごみゼロ社会実現に向けた意識・行動改革

ごみのリサイクル体制の確立

廃棄物の適正処理

- 1 低炭素社会**: 化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等のレベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会。
- 2 ESD(イーエスディー)**: Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。世界中のすべての人々が将来の世代にわたって安心して暮らせる社会を実現するために必要な知識や能力などを育成するための教育。
- 3 COD(シーオーディー)**: Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)の略。湖沼・海域の有機物汚濁の指標で、数値が高いほど水中の汚濁物質が多い。

1 水と緑の都市プロジェクト

「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」の実現に向けて、
西川・枝川緑道公園や後楽園、旭川などの貴重な資源をいかし、
水と緑の豊かさを実感でき、世界に誇れる魅力ある都心を創造します。
また、市民と協働して継続的に都市全体の緑化を推進するとともに、
岡山の原風景をいかした魅力的な景観づくりを進め、
水と緑にあふれた美しく風格のある都市づくりを進めます。

水と緑の都心回廊づくり

貴重な水と緑の資産である西川・枝川緑道公園をより魅力ある空間として再整備し、身近に自然とふれあい、うらおいとやすらぎを実感できる都心環境をつくります。

さらに、岡山城、後楽園一帯のカルチャーゾーンや岡山駅を緑の回廊でつなぎ、快適に歩き回遊できる魅力的な都心づくりを進めます。



西川緑道公園

緑のボリュームアップ

緑豊かな美しい街並みをつくるため、岡山らしい樹種の実践、緑陰道路⁴の整備に努め、桃太郎大通り・市役所筋をはじめ街路や公園などの緑化を推進するとともに、街路樹などを適正に管理します。

また、市民、企業、行政が一体となった組織づくりや人材育成、緑化普及活動を通じて、市民協働で建築物や民有地の緑化を進めます。



万成国富線

身近な水辺空間の整備

旭川・吉井川・笹ヶ瀬川・百間川などの河川や縦横に走る用水路、瀬戸内海や児島湖などの豊かな水環境をいかし、自然の生態系や景観に配慮しながら、市民が身近に憩い親しむことのできる良好な水辺空間づくりを進めます。



池の内大池湖畔公園

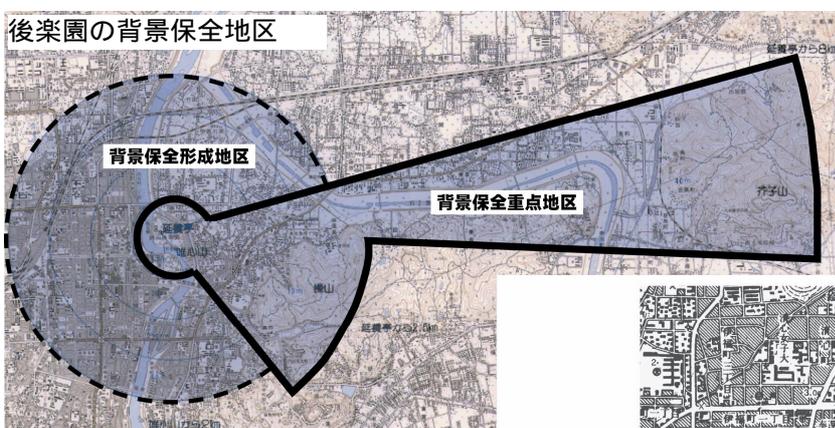
美しい都市景観の形成

岡山の原風景を守り育てていくため、景観計画や景観条例に基づく総合的な都市景観の形成に努めます。

特に、後楽園の背景保全地区や景観形成重点地区⁵において、建築物・工作物の形態・意匠・色彩の誘導を行い、地区の歴史・文化・自然に調和した風格ある街並みの形成を図るとともに、屋外広告物モデル地区の拡充などの取組を進め、市民の誇りとなる美しい景観を創出します。



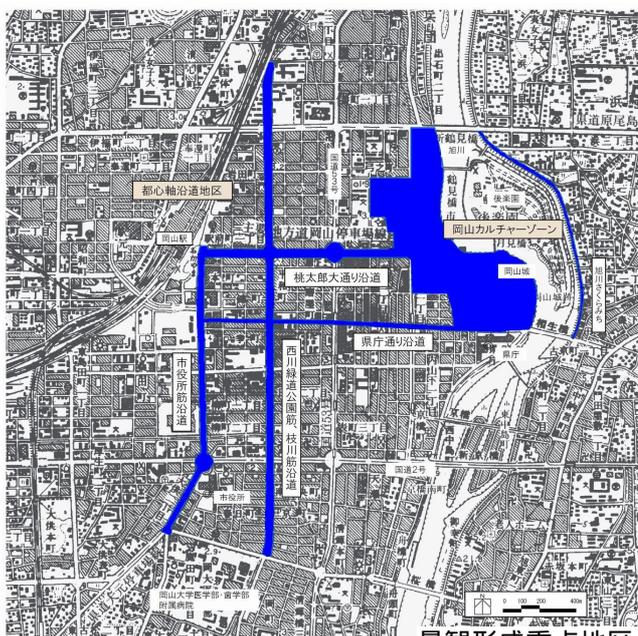
旭川、操山と岡山城



後楽園と背景となる操山



後楽園



景観形成重点地区

成果指標

指標名	基準値(平成17年度)	平成22年度	平成27年度	平成37年度
西川・枝川緑道公園の利用者数	605人(H19)	720人	750人	780人
公園・緑地の整備や緑化推進の満足度	33.3%	36%	40%	50%

⁴ 緑陰道路：枝葉を極力剪定せず、自然のあるがままの状態では枝葉を広げた街路樹を有する道路。

⁵ 背景保全地区 / 景観形成重点地区：「景観形成重点地区」とは、市民の誇りとなる優れた景観を有する地区または新たに良好な景観を創出すべき地区など、重点的に景観形成を推進していくために指定する地区。「背景保全地区」とは、後楽園の背景・借景に及ぼす影響を軽減するために景観形成重点地区として指定している地区。

2 自然との共生プロジェクト

生命の源であり、都市と人間の営みの基盤となる自然は、市民共有のかけがえのない資産です。現代に生きる私たちには、この貴重な自然を、責任を持って次の世代に引き継ぐ使命があります。そのため、北部の吉備高原や市街地近郊の森林、旭川、吉井川、笹ヶ瀬川などの河川、南部の田園地帯、瀬戸内海などの自然環境を将来にわたって保全し、多様な動植物が生息する豊かな自然生態系を維持します。また、市民が多様な自然とのふれあいを日常生活の中で楽しむことができる人と自然が共生したまちづくりを進めます。

自然環境の保全・再生

森林法、農地法、自然公園法などの関係法令の運用、開発行為の適切な規制、自然環境配慮ガイドラインなどによる誘導や市民、事業者、行政の協働による自然環境保全活動により、森林、里山⁶、田園、河川、海岸など自然環境の保全・再生を図ります。

特に、中心市街地の背景となる里山、干拓地に広がる農地などの都市近郊緑地を保全・再生し、おかやまガーデンリング⁷の形成を図ります。

また、市域の約44%を占める豊かな森林の守り手としての林業を振興します。



旭川と笠井山

生物多様性の保全

ホタルなど地域のシンボルとなる身近な生きものの生息環境の保全に市民と協働して取り組むとともに、新たな「貴重野生生物種」指定の検討や自然環境配慮情報システム⁸の活用などを通じ、生物多様性への認識を深めます。あわせて、地域生態系への影響が想定される外来生物への対策に取り組めます。

また、アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、オオタカなど絶滅のおそれがある野生生物の生息・生育環境の保全や個体の保護に努めます。このため、NPO⁹をはじめ幅広い関係者との情報交換や広域的なネットワーク化を推進します。

野生生物保護活動



アユモドキ



オオタカ

自然とのふれあいの推進

操山、日応寺自然の森、たけべの森、貝殻山市民憩いの森などの豊かな自然に市民が身近にふれあえる機会を増やします。そのため、緑道、遊歩道、広場、自然観察などの施設を活用しながら、自然観察会の開催や自然に関する多彩な学習プログラム等の整備、各地域における自然観察適地の選定と情報提供などに努めます。



水辺教室



成果指標

指標名	基準値(平成17年度)	平成22年度	平成27年度	平成37年度
森林や野原の割合	44.8%	現状値を維持(44%台)		
ホタルの生息地	172か所	現状値を維持(172か所)		

- 里山**: 奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く2次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念で、農林業などにともなう様々な人間の働きかけを通じて環境が形成、維持されてきたもの。
- おかやまガーデニング**: 市民と協働して都心部と周辺市街地を環のように取り巻く山林・丘陵地、河川・屋敷林・寺社林、農地などの都市近郊緑地を自然環境として保全し、それらをネットワーク化し緑のリングを形成すること。
- 自然環境配慮情報システム**: 市域の自然環境を形成している基礎的な環境条件をはじめ、それらの環境条件を踏まえた地域ごとの自然環境保全のための環境配慮の基本的方向など、地図をはじめとしたさまざまな環境情報を提供するもの。
- NPO(エヌピーオー)**: Non Profit Organization(民間非営利組織)の略。営利を目的とせず公益的な活動を行う民間団体。活動範囲は、教育、社会、福祉、環境保全、国際交流等多岐にわたる。

3 環境先進都市プロジェクト

市民や企業が、環境保全意識を高め、
身近なところから自主的に環境づくりに取り組み、
地域の経済活動や市民生活を環境にやさしいスタイルに変革していきます。
また、健康で快適に暮らせるよう環境規制や総合的な汚水処理対策を推進し、
環境汚染のない地域づくりを進めます。
そして、人々の参加と協働、国内外地域との交流と連携による
地球環境保全活動を進め、持続可能な社会の実現に貢献する
環境先進都市をめざします。

環境学習の推進とライフスタイルの変革

NPO⁹等と連携しながら、環境学習のプログラムや教材の整備、リーダーの養成を図ります。また、豊かな自然環境をいかした幼児期からの体験型の環境学習を充実するとともに、各年代に応じた学習機会を増やし、環境を感じ、自ら考え、行動する人を育成します。

そして、市民一人ひとりの日常行動を見直し、「もったいない運動」を展開するなど、「地球市民」の視点に立った環境にやさしいライフスタイルを身につけるよう促します。



かんきょう教室

環境にやさしい都市づくり

環境にやさしい交通体系の整備を進めるとともに、省エネルギー対策や自然エネルギーを利用した建物の普及を促進します。さらに、岡山市グリーンカンパニー¹⁰制度による認定、顕彰など企業の環境配慮活動を支援します。

また、環境保全行動計画の強化、ESCO¹¹、グリーン購入¹²など、市として環境負荷の低減に率先して取り組みます。



市民共同発電(錦保育園)

参加と協働による先進的な地域・地球環境保全活動

市民、事業者、NPO、教育・研究機関等が連携して、児島湖浄化をはじめ、岡山市環境パートナーシップ事業¹³やESD²地域拠点事業など、環境保全活動の輪を広げていきます。

そして、国内外の環境保全活動参加者との情報交換や交流を図るとともに、国際機関と連携しながら人材育成の拠点機能を高めることにより、環境保全分野においてリーダーシップを発揮できる都市をめざします。



ESD・環境活動発表交流会

4 資源循環社会構築プロジェクト

持続可能な資源循環社会の構築に向けて、
 市民、事業者、行政が一体となって、
 リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の
 3Rの推進に取り組み、廃棄物の徹底した削減を図ります。
 また、環境に対する企業や消費者の社会的責任意識の向上を図り、
 ごみゼロ社会の実現をめざします。

ごみゼロ社会実現に向けた意識・行動改革

ごみの分別・減量化、リサイクル推進運動、マイバック持参運動、公民館やごみ処理施設を活用した環境学習などの啓発・学習の推進により、ごみゼロ社会実現に向けたライフスタイルの変革を促します。また、環境美化活動を推進し、ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めます。
 さらに、リサイクルや廃棄物抑制に協力する優良事業者の顕彰や減量化・資源化のための指針を整えるなど、事業者を育成・支援します。



環境ごみスクール

ごみのリサイクル体制の確立

家庭や企業から発生するごみの多様なリサイクルルートを確認し、回収機会を拡大します。このため、食品系廃棄物のたい肥・飼料化、廃食用油のBDF¹⁵化など、新たなリサイクルルートを整備するとともに、企業等の再資源化技術の開発・実用化を支援します。
 また、行政自らも、下水汚泥、建設廃棄物、伐採樹木の資源化など、積極的にリサイクルに取り組みます。



東部リサイクルプラザ

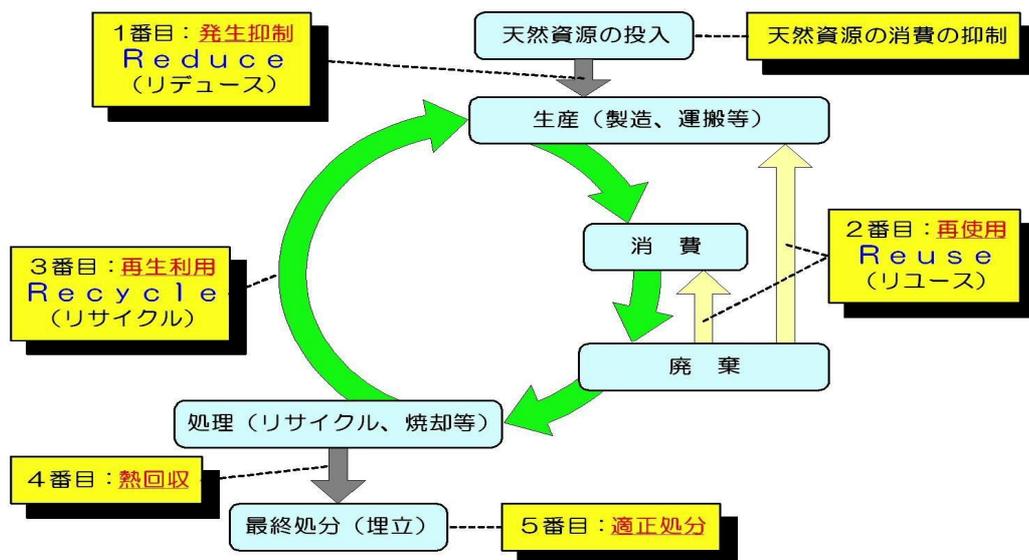
廃棄物の適正処理

一般廃棄物の効率的、効果的な収集運搬体制を整備するとともに、その中間処理による再資源化などにより、焼却量、埋立量を削減します。これにより、最終処分場の延命化も図ります。

また、産業廃棄物については、排出事業者が減量・適正処理を行うよう指導を強化し、さらに、不法投棄などの不適正処理の未然防止と監視に努めます。



東部クリーンセンター



循環型社会¹⁶

成果指標

指標名	基準値(平成17年度)	平成22年度	平成27年度	平成37年度
市民1人1日あたりのごみ排出量	1,024g/人日	999g/人日	913g/人日	780g/人日
資源化率	15.81%	17.9%	22.2%	33.0%

¹⁵ BDF(ビーディーエフ): Bio Diesel Fuel(バイオディーゼル燃料)の略。菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油といった生物由来の油や各種廃食用油(てんぷら油など)からつくられる軽油代替燃料(ディーゼルエンジン用燃料)の総称。

¹⁶ 循環型社会: 適正な3Rと処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

